



# 消費生活情報紙 すはいす

令和2年1月  
(2020年)

第125号

- 1 頁 | スマートフォンなどの普及により次々と発生するインターネットトラブルに注意!
- 2,3頁 | 考えてみませんか?「デジタル終活」
- 4 頁 | 消費社会を考えるシンポジウムを開催しました!

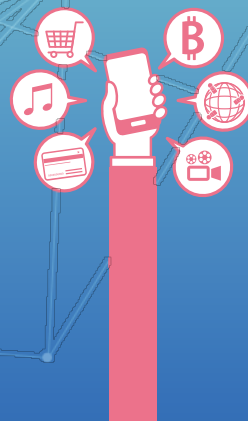


## スマートフォンなどの普及により次々と発生する **インターネットトラブルに注意!**

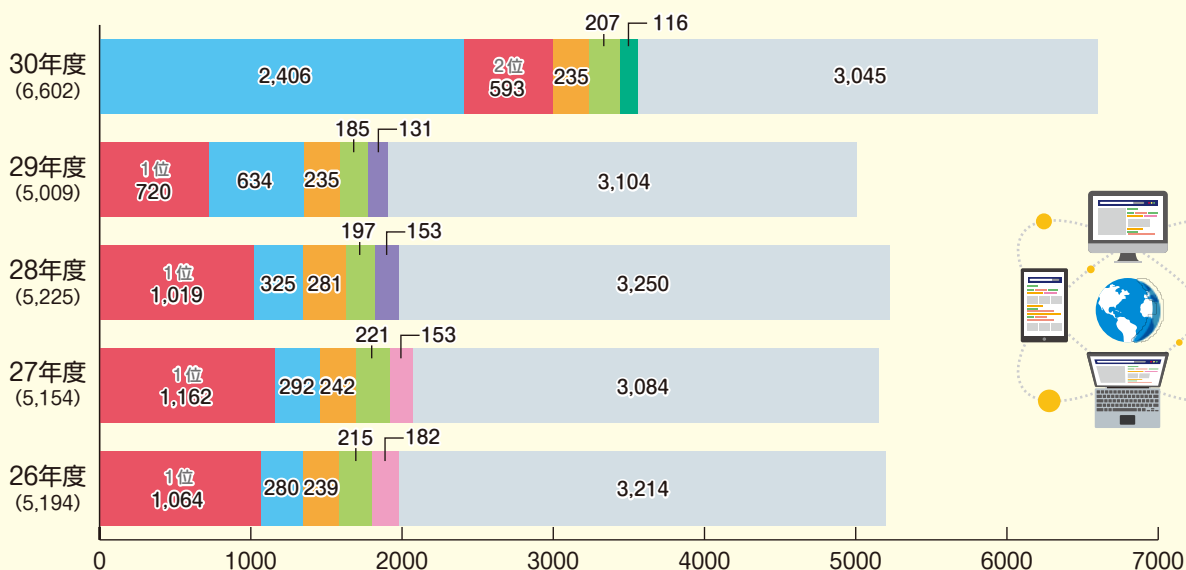
スマートフォンなどインターネットを利用できるデジタル機器は、多くの人が利用しているととても便利なものです。

しかし、「非公式のチケット転売サイトで購入した高額チケットが偽物だった」「無料動画を見るつもりが10万円請求された」など、インターネットを通じたトラブルが多く発生しています。

このインターネットを通じたトラブルの相談件数(分類「デジタルコンテンツ」)は、毎年度上位を占めているほか、全国的にインターネットの個人利用率が80%を超えることから、今後も注意が必要です。



年度別相談内容(苦情相談)



■ デジタルコンテンツ    ■ 不動産賃借    ■ フリーローン・サラ金    ■ インターネット接続回線・携帯電話サービス  
■ 商品一般    ■ 工事・建築    ■ インターネット接続回線    ■ 6位以下(その他)

※商品一般：購入した商品が不明で、何の代金として請求されたのか分からないもの(ウソの代金を請求してくるハガキなど)

# 考えてみませんか？

## 「デジタル終活」



### あなたのデータは 大丈夫？

パソコン、スマートフォンなどのデジタル機器でSNS(※)の利用やインターネットの通信販売、動画配信の視聴、株式などの金融取引をする人などが増えています。

今、あなたに万一のことがあったら、残されたデータはどうなるのでしょうか。あなたがなくなった後も、残されたデータがなくなることはありません。例えば、金融取引していることを家族が知らないまま放置をしてしまったら、困ったことになるかもしれません。このようなデジタル機器に残されたデータを生前整理することを「デジタル終活」と言います。これは高齢者に限った話ではありません。今から対策をしておきましょう。

(※)SNS…ブログ、ツイッター、フェイスブックなど、インターネット上に短い文章や写真を手軽に投稿できるサービスのこと。

### 事例

1

息子のクレジットカードを解約したら、生前に登録していたインターネットの有料動画配信サービスから請求書が届くようになった。パソコンから解約しようとしたが、IDやパスワードなどが分からないし、解約方法も難しい。電話で問い合わせても説明が理解できず、もう2年以上も会費を支払い続けている。

### 解説

クレジットカードを解約しても、動画配信サービスを解約しなければ、請求は続きます。

契約しているサービス名、運営会社、登録情報、支払方法等を整理して引継ぎノートを残すことで、家族が分かるようにしておきましょう。



### 事例

2

夫が生前、日記代わりに利用していたSNS。登録情報が分からず、閉鎖することができないまま放置していたら、他人にSNSを乗っ取られ、不審な投稿が続くようになった。

### 解説

SNSの登録者が亡くなった後の取扱いは、運営会社により異なるので確認しておきましょう。閉鎖する方法のほかに、閲覧のみができる仕様に変更できる場合もあります。他人にSNSを乗っ取られたり、荒らされたりすることを防ぐことができます。



### 事例

3

相続手続きが終わった半年後、故人がインターネットで多額の株式取引を行っていたことが分かった。半年で大きく株価が下がっていたが、手続き方法が分からない。



### 解説

インターネット上の金融取引は通帳などがなく、家族が気づきにくいものです。大きな損失が生じたり、突然高額な相続税が課せられるといったトラブルにならないよう、手続き方法が分かるようにしておきましょう。

## デジタル終活の極意

- ▶ インターネットで提供されるサービスは、登録情報が分からないとログイン(サービス利用可能な状態)ができず、解約処理がスムーズに進みません。
- ▶ 利用しているサービス名、運営会社、連絡先、登録情報(ID・パスワード、メールアドレス等)、解約方法を整理した引継ぎノートを作成し、万一の時には、家族が分かるようにしておきましょう。
- ▶ 年に1回は、引継ぎノートの見直しをしましょう。
- ▶ 「デジタル遺品整理サービス」を提供する事業者もあります。サービス内容は事業者により様々ですが、契約者が万一の時には、指名された人が指定されたファイルを開くことができるものもあります。サービスを利用するときは、内容をよく比較検討して、自分に合ったものを選ぶことが大切です。

「デジタル終活」でもっとも大切なのは、家族とのコミュニケーションです。日頃から、万一の時に残されたデータをどうしたいか話し合い、どこにどんなデータを保管しているか伝えておきましょう。

### 作成例

## 引継ぎノート

サービス名(運営会社)・URL	場所	支払方法	対処法	ログイン情報
ABオンライン証券 電話〇〇〇-〇〇〇〇	デスクトップの ABオンライン証券のアイコン	—	すべて妻名義に変更して相続してほしい。 手続き方法は、AB証券に問合せること。	ユーザID●●● パスワード●●●
XY動画サービス https://●●●.jp	URLにアクセス	会費はFカードで支払い 月額3,000円	解約してほしい	ユーザID●●● パスワード●●●

# 消費社会を考える

## シンポジウムを開催しました!!

令和2年度から始める第2次相模原市消費生活基本計画の策定に当たり、令和元年11月20日(水)、杜のホールはしもとにおいて、消費社会を考えるシンポジウムを開催し、学生から高齢者まで多様な年代の方々に来場いただきました。

### ● 基調講演

**テーマ** エシカルなコーヒーと  
サステナブルな未来への取り組み

スターバックスコーヒージャパン株式会社の普川さんにご登壇いただき、コーヒーの豆かすや牛乳パックの再資源化など、企業が取り組む生産から消費にわたる環境負荷低減について、お話しいただきました。



基調講演の様子

### ● パネルディスカッション

**テーマ** 持続可能な社会と私たちの暮らし

本市消費生活審議会会長で東京家政学院大学の上村教授がコーディネーターとなり、講演をされた普川さん、NPO法人さがみはら環境活動ネットワーク会議の斉藤さん、桜美林大学学生の香川さんの4人にご登壇いただきました。

ごみの分別や食品ロス、生ごみのたい肥化等の紹介をとおして日々の暮らしへの提案がありました。また、それぞれの立場から連携について提案をしよう場面もあり、持続可能な社会を実現するために活発な議論となりました。



パネルディスカッションの様子



消費生活に関わる安全・安心情報をお届け!  
**相模原市消費生活メールマガジン**

頻発している  
悪質商法の  
情報

製品事故や  
リコール  
情報

消費生活  
イベント  
情報

その他  
消費生活  
情報



パソコンや携帯電話のメールアドレスをご登録いただいた方に、悪質商法や製品事故などの消費生活に関する情報を、週1回程度、メールでお知らせします。

- 1 QRコードから読み込んだアドレスへ空メール
- 2 届いた本登録用のメールから登録フォームにアクセス
- 3 必要事項(年代・性別・お住まいの地域を選択)を入力
- 4 登録ボタンを押す

消費生活  
相談窓口  
のご案内

**消費生活総合センター**

☎ 042-776-2511

中央区相模原 1-1-3 シティ・プラザさがみはら内(JR相模原駅 セレオ相模原4階)

相談日時: 毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時

※第2・第4金曜日は午後6時まで  
※土・日・祝日は正午～午後1時はつながりません